

令和5年11月22日

国土交通省関東地方整備局

高崎河川国道事務所

県道4号 前橋市上細井町地先 夜間通行止め規制のお知らせ

～国道17号上武道路4車線化・橋梁架設工事を行います～

国道17号上武道路4車線化に向け、前橋市上細井町地先における上武上細井交差点において、橋梁の架設工事を行うため、夜間通行止め規制を行います。

通行止め規制の間は迂回路をご利用下さい。

ご通行の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■日 時

令和5年12月 6日（水）～ 令和5年12月 8日（金）

令和5年12月13日（水）～ 令和5年12月15日（金）

上記期間中の21時から翌朝6時まで

■場 所

県道4号前橋赤城線（上武上細井交差点）

※ただし、国道17号上武道路の本線上下線、オン・オフランプは通行可能。

■迂回路

別添のとおり

※荒天となった場合は、翌日に順延します。

※迂回路では、現地の交通誘導員、誘導看板に従って通行して下さい。

※高崎河川国道事務所のホームページ、X（旧 Twitter）でもご確認頂けます。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会 高崎記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 高崎河川国道事務所

電話：027-345-6000（代表） FAX：027-345-6085

・副所長 洲永 美秋（すなが よしあき）（内線：204）

・工務第二課 課長 関 徳和（せき のりかず）（内線：411）

■ 迂回路のご案内

- 通行止日時 令和5年12月 6日 (水) ~ 12月 8日 (金)
令和5年12月13日 (水) ~ 12月15日 (金)
・期間中の21時から翌朝6時まで

- 通行止区間 群馬県前橋市上細井町地先

県道4号前橋赤城線 上武上細井交差点

※国道17号上武道路本線上下線、オン・オフランプは通行可能

